

座間市議会議員選挙結果

9月20日投開票



当選 長瀬みさ

3位 2,678票 (投票率:45%)

今回の選挙は、子育て真最中の多くの仲間が、ボランティアで選挙を担い、7日間走り続け、参加型選挙を実践しました。タイムリーなSNSの発信、それらの活気や具体的な政策を丁寧に力強く訴える候補者への共感が広がった結果です。

座間市民ネットは、新たな出会いを大切に、長瀬みさとともに、これからも市民政治を進めます。



国に要望書を提出 PRTR法の石けん成分指定を阻止したい!

布瀬めぐみ (大和市民会議/市議)

10月6日、川崎市民石けんプラント、せつけんの街、生活クラブのメンバーと共に、PRTR法における「第一種指定化学物質候補物質」への石けん成分の指定をしないよう求める要望書を、大河原まさこ事務所を通じて経済産業省・環境省・厚生労働省へ提出しました。神奈川ネットも、この要望書提出にあたり賛同団体を募り、短期間であつたにもかかわらず165団体の賛同を得ることができました。多くの市民の想いの強さを感じます。3月のパブコメで中止を求める多くの声があつたにもかかわらず、審議会が石けん成分がPRTR法の指定物質候補から外れませんでした。今回、要望書提出後に、審議の経緯について3省との意見交換を行いました。生態毒性試験においてミジンコに影響が出たため指定に至った、PRTR法は化学物質の情報を共有し環境リスク

を考慮していくので販売を禁止するものではない、と繰り返し回答しています。長い歴史の中で環境を害することなく人々の生活の中に定着し共存してきた石けんが、合成洗剤と同じ指定物質になることは、とても受け入れられません。その理由が、自然界で起こる状態と違う実験室での結果を元にされていることから、納得することはできません。環境に配慮する生活を送り、石けん使用を推進してきた人々の活動を否定するような今回の決定に対し、NO!と声を上げ続けます。



地域のうごき

市民の参加型アクションに、力を尽くす

平田いくよ (ネット青葉/横浜市議)

9月4日からカジノ・IRについて住民投票条例制定を求める直接請求運動がスタートしました。市民ひとりひとり、自ら未来を選択するためのアクションで、2ヶ月間で6万2500筆以上の署名を集めることをめざしています。376万人を有する日本最大の基礎自治体の直接請求運動のハードルは高く、過去に、必要な署名を集めて本請求に進めたのは、生活クラブ生協の合成洗剤を追放する条例制定運動のみです。今回も生活クラブ運動グループと連携した市民参加型のアクションを進めています。カジノ・IRはギャンブル依存症の問題、治安悪化の懸念だけでなく、風情ある横浜のまちを一変させてしまう可能性も



あります。だからこそ、市民が必要とY.E.S・N.Oを表明する機会が必要と考えます。街頭アピールでの出会いや対話を重ねる中で、運動の意義を再確認しています。「大事なことは市民が決める」というおおぜいの市民の意思を、署名で示し、住民投票の実現に向け、力を尽くします。

地域のうごき

県立特別支援学校の高等部の朝のスクールバス乗車が可能に

根本さち子 (神奈川ネット/逗子市議)

特別支援学校では、高等部になると自立のための訓練としてスクールバスの乗車はできませんでした。昨年は、県議会へ改善を求める陳情が提出され、継続審議となりました。神奈川ネットの佐々木県議が一般質問で取り上げるなど実績を重ね、今年9月の第1週より登校便のみ、高等部でも県内の養護学校全校でスクールバス乗車ができるようになりました。特別支援学校の保護者の中には一人親等で主たる生計者であるため、送迎をしなければならぬ、近くに送迎を担う事業者がない、障がいの程度が重く、自立登下校するには学校までの距離では訓練のハードルが現実的でないなど、高等部になっても継続してスクールバスに乗車できること

が、PTAの要望では最も高い優先事項でした。養護学校の生徒の自立登下校の訓練はもちろん大切ですが、現実的には挑戦できるスキルと、ステッパが考慮されるべきです。登校時だけでも保護者の送迎の負担軽減になりましたが、下校時には乗車できない学校が多く、そのため放課後等デイサービスを利用する保護者が後を絶ちません。その結果教員4、5人が多くのデイサービス送迎車両の誘導整理を毎日行っています。登下校時の各1時間程度、毎日の車両誘導が特別支援学校の教員の業務なのか、本来の仕事は他にあるのではないのか?など課題は残っています。学校現場の状況を確かめ、声を聞く、行政の姿勢が問われています。

県議会 だより コロナ禍の任意団体への支援



佐々木ゆみこ (ネット宮前/県議)

神奈川ワーカーズコレクティブ連合会には、134団体、3800人余りの人が参加し、昨年度の総事業高は52億円にも上っています。多くはNPO法人などの法人となっていますが、いまだ適切な法人格がないため、みなし法人として事業を営んでいる団体もあります。みなし法人とはいえ、収益事業を営んでいるため、法人税法上の「人格のない社団等」にあたり、法人事業税などの支払いもしています。その他にも同じような団体が県内に存在しています。

今年の春からのコロナウイルス感染拡大、また防止のため、事業高が減少している団体があります。しかし、国の持続化給付金は法人格を必要とし、その他の団体等の支援については地方創生臨時交付金で各自治体が検討することになっています。10月に県は1800億円を超える補正予算を提案しましたが、任意団体への支援は含

まれていません。生活を支える多様なサービスを提供しているにも関わらず、この支援を考える部署すらない状況です。

9月のお彼岸、お墓参りをしたい、そんな移動を支えるNPO法人も、市町の事業受託をしていなければ、県からの体制強化事業費補助の対象になりません。地域包括ケア総合事業に参入してほしい、との発言もありましたが、総合事業では人件費の持ち出しになってしまうケースもあり、県は実態がわかっていないと、現場からの声が寄せられています。

人々の生活を支えるため、地域のなかで懸命に活動する任意団体があります。法人税を受け取りながら、この時だけ法人格や事業受託を必須としている支援の在り方は受け入れがたいものです。県として、任意団体の現状を調査し、支援を検討するべきです。これからもアクションしていきます。

神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく、多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。



今月の神奈川ネット

- 市民の生活・活動法律相談：10/21(水)
- 第8回運営委員会：10/22(木)
- 気候変動学習会：10/24(土)
- 香害・化学物質対策PJ：10/29(木)
- 介護保険PJ「ヤングケアラーの現状を聞く」：11/4(水)

編集後記 菅首相は日本学術会議の推薦者105人中6人だけを任命拒否した。これまでの政府見解に反し、前例のない事態だ。その理由として総合的・俯瞰的観点に基づき判断したというが、何の説明にもなっていない。任命拒否された6人はいずれも安全保障関連法・共謀罪などに反対した人々である▼本来、日本学術会議は政府から独立した機関であり、行政・産業及び国民生活に科学を反映・浸透させることを目的として、政府に政策提言を行うことが役割だ▼政権に都合の悪い人を意図的に外すような人事への介入はすべきではない。学術会議のありかたを問う問題に議論をずらすことなく説明責任を果たすべきだ。

(C・M)